

経営所得安定対策等に係る 現地確認の効率化事例

～ウチの現地確認方法はコレだ！！～

タブレット編



イラスト説明



…人工衛星を活用



…ドローンを活用



…タブレットを活用



…現地に赴き目視で確認し紙に記録

令和8年2月
穀物課経営安定対策室

【山形県】鶴岡市農業振興協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：

2,097件、2,398ha

主な申請品目：大豆、そば、枝豆

協議会事務局：市役所、JA

経安主担当者：市職員7名、
臨時職員14名



山形県鶴岡市

現在の現地確認方法の導入経緯

- 地区役員（生産組合長等）から、現地確認の負担が大きいため、業務改善要望があった。
- 紙地図の作成に多大な労力がかかること、たどり着くことが困難な圃場があること、現場での現在地把握が困難なこと等が課題。
- ⇒農地情報システムにタブレット端末を利用した現地調査用オプションを追加導入し、市職員による直接確認に切り替えた。

現地確認の方法（対象筆数：14,750筆）

	導入前（H30年度まで）	現在（R1年度から）
方法	目視（立札、野帳、紙地図）	目視（立札、野帳）、タブレット
確認者	地区役員、市職員、JA職員	市職員
時期・回数	6月（主確認）、8月、10月	6月（主確認）、8月、10月
手順	<p>（協）：市協議会（市役所、JA） （役）：地区役員 （農）：農業者</p> <p>①（協）が立札カードを作成し、（役）と協力して配布し、（農）が掲示する。 ②（協）が確認野帳を作成し、（役）が6月に野帳で1筆ごと確認を行い、（協）が抽出確認により結果を検証する。 ③（協）が紙地図の作成及び確認野帳を作成し、6月の未確認筆、8月、10月の対象作物の確認を行う。 ④（協）が確認結果を耕作台帳システムに入力する。</p>	<p>（協）：市協議会（市役所） （役）：地区役員 （農）：農業者</p> <p>①（協）が立札カードを作成し、（役）と協力して配布し、（農）が掲示する。 ②（協）がタブレットで1筆ごと確認を行う。 ③（協）がタブレットの確認結果データを耕作台帳システムに一括で反映入力する。 ②、③を6月、8月、10月の3回行う。</p>
費用	謝金：1,723千円	謝金：1,664千円 導入費用：918千円

導入の効果（メリット）

- 導入経緯となつた業務改善要望及び紙地図作成の労力、現在地の把握の課題が解消された。
- 現地確認作業の効率化により、地区役員とJA職員の現地確認への協力が不要になった。
- 未確認筆と確認済み筆が色分けされるため、8月、10月の確認が容易となつた。

課題・問題点（デメリット）

- タブレットは補助的な役割であり、市協議会（市役所）の労力がまだ大きい。
- 導入経費が高く、全体的なコストの削減には繋がっていない。
- システム構築時にGIS図画データと結びつかない耕作台帳データが残されており、同期作業に労力を要する。

【茨城県】笠間市農業再生協議会



方法

協議会の概要

申請件数・確認面積：180件、949ha

主な申請品目：飼料用米、麦、大豆等

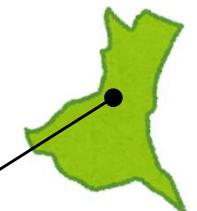
協議会事務局：市役所、JA

経安主担当者：市職員1名、

JA1名、

市会計年度任用職員2名

茨城県笠間市



現在の現地確認方法の導入経緯

・平成27年度まで、確認対象の圃場の所有者に確認札を郵送し、札が立っている圃場を作付確認して、白地図に色を塗る方式で現地確認を行っていた。しかし、**業務量が膨大であつたため、ベンダーに委託して現地確認システムを導入し、県内で初の試みとなるタブレットによる現地確認を、平成28年度より行うこととした。**

現地確認の方法（対象筆数：約6,200筆 ※令和7年度）

	導入前（平成27年度まで）	現在（平成28年度から）
方法	確認札・白地図による	GPS機能を用いた現地確認システム（タブレット）による
確認者	市役所、JA、農業共済組合、集荷業者、農業改良普及センターほか	市役所、JA、農業共済組合 ※令和8年度からは市役所単独で実施予定
時期・回数	通年、7回程度	通年、7回程度
手順	<p>①営農計画書の情報を基に、事務局にて現地確認の地図及び確認札を作成する。</p> <p>②作成した確認札を、現地確認対象圃場の所有者に事務局より郵送する。</p> <p>③確認札を受領した所有者が、当該圃場の近辺に札を立てる。</p> <p>④札が立っている圃場を確認者が現地確認し、結果を地図及び野帳に記録する。 ※全て手作業</p>	<p>①事務局にて営農計画書の情報をシステムに入力する。</p> <p>②事務局にてシステムからタブレットに、地図データを転送する。</p> <p>③確認者がタブレットを用い、現地確認を行う。</p> <p>④事務局にて、現地確認結果をタブレットからシステムに転送する。</p>
費用	確認札作成：30万円、郵送代：約10万円、その他消耗品費、時間外勤務手当、地図印刷費用等	システム及びタブレット(4台)賃借料：119万円

導入の効果（メリット）

・準備及び現地確認に掛かる時間が大幅に減った。

（準備期間：年間延べ**1か月→2日**、実際の現地確認期間：年間延べ**4か月→2か月**）

・部分休耕等に関し、巻き尺を用いて行っていた面積測定をGPS機能で行えるようになり、**精度の向上及び大幅な時間短縮**を図ることができた。

・現地確認に関わる**職員の人数削減**及び、作業時間の大幅な短縮に伴う**時間外勤務の削減**に繋がった。

・所見のある圃場の写真等をシステムに保存できるため、過去の情報が一元的に管理できるようになった。

課題・問題点（デメリット）

・システムの賃借料が高い点。

【茨城県】小美玉市農業再生協議会



協議会の概要（令和7年度）

申請件数・確認面積：312件、1,467ha
主な申請品目：れんこん、そば、
飼料用米

協議会事務局：市役所
経安主担当者：市職員3名
(兼務)



茨城県小美玉市

現在の現地確認方法の導入経緯

- 令和3年度まで紙地図とタブレットの確認野帳で現地確認を実施していたが、現在地の把握ができず、確認に時間がかかっていた。
- 令和4年度の水田台帳システム更新（業者変更）とあわせ、**地図システムを追加導入し**（確認野帳機能あり）、**確認時間の削減を図った。**
- 令和4・5年度の試行を経て、令和6年度から**タブレットのみ**の運用に変更し、確認作業の更なる効率化を進めた。

現地確認の方法（対象筆数：令和7年度 8,757筆）

	導入前（R3年度まで）	現在（R6年度から） ※R4・R5年度は試行期間
方法	目視（紙地図、タブレット野帳）	目視（タブレットのみ）
確認者	協議会事務局、市、共済、JA職員 1日3班×3名	協議会事務局、市職員 1日3班×2名 ※令和4・5年度は共済・JA職員も参加
時期・回数	7月・のべ21回（1日3班×7日）	7月・のべ21回（1日3班×7日）
手順	<p>①現地確認の実施について、市他部署と事前打ち合わせ</p> <p>②1班3名体制で（運転手、紙地図、タブレット野帳）、1筆ごとに目視で確認</p> <p>③確認結果を水田台帳へ入力（タブレット野帳経由）</p> <p>④事務局で作物不明農地を目視で再確認</p>	<p>①現地確認の実施について、市他部署と事前打ち合わせ、操作研修を実施</p> <p>②1班2名体制で（運転手、タブレット）、1筆ごとに目視で確認</p> <p>※令和4年度は紙地図・紙確認野帳、令和5年度は紙確認野帳と並行、3名体制</p> <p>③確認結果を水田台帳へ入力（地図システム経由）</p> <p>④事務局で作物不明農地を目視で再確認</p>

導入の効果（メリット）

- 地図システムの導入により、**GPSで現在地を把握しつつ確認結果の直接入力が可能となり**、確認時間が削減できた。
- 確認作業手順の変更・整理により、**確認時間が短縮され**、確認に必要な人員を減らすことができた。
(紙地図・確認野帳→タブレットでの地図システム)

【現地確認体制・時間の変化】

令和5年度（紙確認野帳あり）：3名・のべ**94時間15分**
令和6年度（タブレットのみ）：2名・のべ**80時間20分**
※確認時間比で**14.7%の短縮**

課題・問題点（デメリット）

- 技術的な面でタブレットが操作できる職員が限定されており（再生協議会事務局ほか若手職員が中心）、班の日程調整が難しいことがある。
- 高温によりタブレットの動作が**不安定**となり、再起動まで現地確認を中断したり、一部データが欠落し再度入力を要することがある。

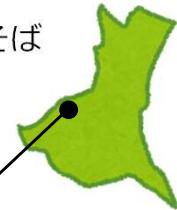
【茨城県】筑西市農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：789件、
5,188ha

主な申請品目：麦、大豆、そば
協議会事務局：市役所、JA
経営主担当者：市職員8名
JA職員7名
茨城県筑西市



現在の現地確認方法の導入経緯

・現地確認実施時間短縮を図るため。

導入の効果（メリット）

○現地確認実施時間の短縮

導入前：28人×15日間×8時間×2回
= 6,720時間

導入後：18人×15日間×8時間×2回
= 4,320時間

効果：35%減少

○雨天時の現地確認

導入前：立札の回収及び書き込みのために外で紙地図を広げる必要があるため、雨天時は現地確認ができない場合が多かった。

導入後：立札の回収がなくなり、確認結果の入力は車内でのタブレット入力になったため、天候に関係なく現地確認を実施することができるようになった。

○現在地の確認

導入前：道路形状や建物等を目印として現在地を随時確認。目印が少ない場合は農地の特定に時間がかかったり、農地誤り等のミスがあった。

導入後：タブレットにGPS機能を加えることにより常に画面地図上で現在地がわかるようになり、農地の特定が円滑になり、農地誤りのケースも減少した。

現地確認の方法

	導入前（H29年度まで）	現在（H30年度から）
方法	目視確認し、紙地図及び野帳への記録	目視確認し、タブレットへの入力
確認者	筑西市再生協議会職員・JA・共済	筑西市再生協議会職員・JA・共済
時期・回数	5月・9月 計2回	5月・9月 計2回
人数	現地確認実施者 筑西市農業再生協議会15名 JA・共済組合 13名 計 28名	現地確認実施者 筑西市農業再生協議会 8名 JA・共済組合 10名 計 18名
手順	①立札や紙地図、確認野帳の準備（協議会） ②耕作者への立札送付・設置依頼（協議会） ③対象農地への立札設置（耕作者） ④現地確認（紙地図・野帳への記載）（協議会） ⑤確認結果を転作システムへ入力（協議会）	①転作システムからタブレットへ取り込み（協議会） ②現地確認（タブレットへ入力）（協議会） ③確認結果をタブレットから転作システムへ取り込み（協議会） ※市外の農地については紙地図で対応
費用	立札…用紙代・印刷代 紙地図…印刷代 自動車燃料等	機器リース代：879,120円/年 自動車燃料等

○現地確認結果の転作システム入力（修正箇所入力）

導入前：紙地図・野帳の修正箇所を確認し転作システム入力。
→見落としや、汚れで読み取れないなどのケース有

導入後：転作システムから印刷される修正箇所一覧を基に入力。
→作業効率が向上した。

課題・改善点

・タブレットにて作業できるのは市内の農地のみであり、市外の農地については従来のとおり紙地図での確認作業が必要となっている。市外の農地データも取り込むことができればさらなる作業効率の向上が図れる。

【千葉県】君津市農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：43件、41ha

主な申請品目：新規需要米、
大豆

協議会事務局：市役所

経安主担当者：市職員2名、
臨時職員1名



千葉県君津市

現在の現地確認方法の導入経緯

- 現地確認用の地図を準備するのに膨大な時間と労力を求められ、**市職員や臨時職員の負担が大きいことが課題**。現地確認では、目印が無い現場で**該当ほ場を特定するのに時間がかかる**。
- 他部署で用いられていたGISを、農政課（再生協ほか複数事業）でも使えるよう、追加でライセンスを取得。**新たな機器を購入する必要はなかった。

現地確認の方法（対象筆数：416筆）

	導入前（R4年度まで）	現在（R5年度から）
方法	目視（立札、 住宅地図 、野帳）	目視（立札、 GIS利用地図 、野帳）
確認者	市職員1名（市）、臨時職員1名（臨）	市職員1名（市）
時期・回数	7月、9月、追加で数回	7月、9月、追加で1回
手順	①立札や住宅地図、確認野帳の準備 （市・臨） （住宅地図は農地の地番が載っていないため、農地ナビと見比べて該当ほ場を特定し印をつける） ②耕作者に立札を郵送し設置依頼 （市・臨） ③1筆ごとに目視確認、立札回収 （市・臨） （合筆・分筆、区画整理等により、場所や面積等に疑義があるほ場について耕作者に都度確認） ④確認結果を水田台帳へ入力、場所や面積に疑義があった農地を再び目視で確認 （市・臨）	①営農計画書情報から、耕作者・農地地番・作付情報をCSVで抽出し、GISにインポート （市） ②立札やGIS利用地図、確認野帳の準備 （市） （GISから出力した地図に、座標を埋め込んだ二次元コードと野帳情報を追加する） ③耕作者に立札を郵送し設置依頼 （市） ④1筆ごとに目視確認、立札回収 （市） ⑤確認結果を水田台帳へ入力。必要があれば追加で現地確認を行う。 （市） （R7は追加の現地確認は無し）
費用	25千円（立札の材料費や郵送費等）	25千円（立札の材料費や郵送費等） ※システム運用費は除く

導入の効果（メリット）

- 現地確認用の**資料準備にかかる時間が大幅に削減**できた。合筆や分筆もGISに反映されているため、**ほ場の場所を確認するため耕作者に連絡する作業がゼロになった**。
- 確認者のスマホで2次元コードを読み込むことで経路案内ができるため、移動にかかる時間が大幅に削減、確認者の人数も削減**できた。

二次元コードがついた現地確認用地図の一部分

～現地確認にかかる時間～

※1日=7.5時間で計算

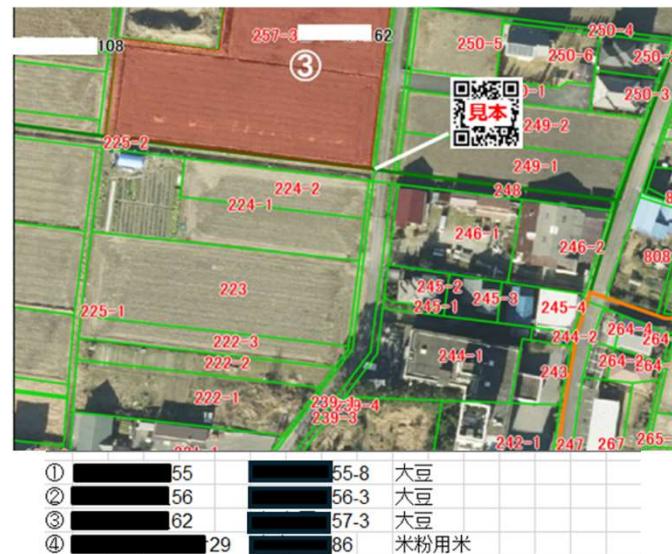
$$12\text{日} \times 2\text{名} = 180\text{時間}$$

150時間削減

$$4\text{日} \times 1\text{名} = 30\text{時間}$$

導入前

現在



【山梨県】南アルプス市地域農業再生協議会



協議会の概要

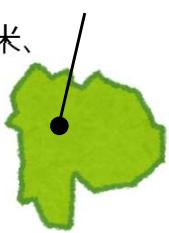
申請件数・確認面積：64件、
72ha

主な申請品目：麦、大豆、加工用米、
野菜

協議会事務局：市役所

経安主担当者：市職員 1名、
派遣社員 2名

山梨県
南アルプス市



現在の現地確認方法の導入経緯

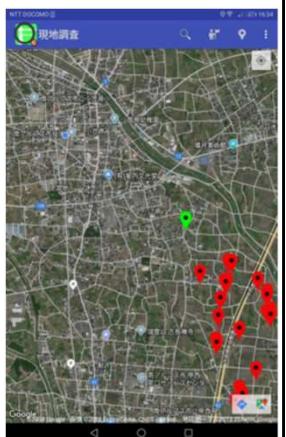
- 現地確認業務の負担軽減のため、山梨県と連携し、実証的にタブレット端末を導入

タブレットを
用いた確認
の様子



導入の効果（メリット）

- 費用削減
- 労力削減
- ナビ機能によりほ場案内人が不要
- GPS機能により正確なほ場特定が容易
- カメラ機能によりほ場状態の写真整理が容易
- 確認結果がタブレット上で修正可能



タブレットの表示画面

現地確認の方法（対象筆数：834筆）

	導入前（H29年度まで）	現在（H30年度から）
方法	紙面印刷した地図を携帯し現地確認を行う	タブレット端末を携帯し現地確認を行う
確認者	市職員	市職員
時期・回数	7・8月 約14日間程度	7・8月 約5日間程度
手順	<ol style="list-style-type: none">①地図の作成②立札の配布③現地確認④データ整理	<ol style="list-style-type: none">①NOSAIから水田データの提供②タブレットへ水田データ取込③現地確認④PCへデータ（現地確認結果）取込
費用 (掲載不可)	現地確認費用	導入費用（※初年度のみ） 運用費用（毎年必要）

課題・問題点（デメリット）

- 水田データを取り込む必要があるため、6月中下旬までには対象ほ場の確定が必須
- 分筆等にはすぐに対応できない（旧地番との確認が必要）
- 基盤整備等の仮地番も旧地番の確認が必要
- 麦等収穫が早い作物の確認には間に合わない
- 日光の下ではタブレット画面が見えにくい



日光の下で画面が見えづらい様子

【長野県】松本市農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：

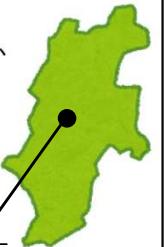
約700件、約2,270ha

主な申請品目：麦、大豆、そば、
高収益作物

協議会事務局：松本市役所

経安主担当者：正規職員3名、
会計年度職員4名

長野県松本市



現在の現地確認方法の導入経緯

- 農家世帯の高齢化
→負担軽減が必要。農家組合長など
高齢者の自動車事故への対策も必要
- 農家負担の軽減
→農繁期と重なっており農家への負
担が大きい

⇒タブレット導入により、効率的に現
地確認を行うことで、農家の負担減
少を目指した。

導入の効果（メリット）

- 現地確認済みのほ場を色分けでき、重複を避けて巡回できる。
- ほ場までGoogle マップで案内でき、土地勘がなくても移動が
容易。
- 写真のタイトルにほ場名が付くため、撮影後の確認がしやすい。
- 一筆ごとに立札を回収する必要がないため、現地確認がスムー
ズに行える。
- 作物変更の情報を電子データで保存できるため、水田台帳への
入力負担が大幅に軽減される。

現地確認タブレットの画面

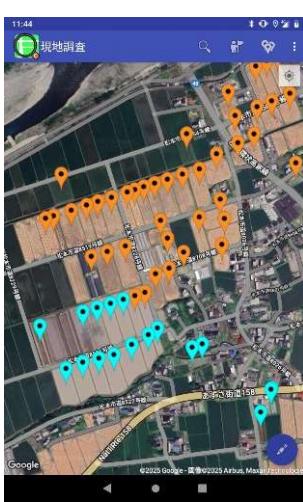
（オレンジ印：未確認ほ場、青印：確認済ほ場）

現地確認の方法（対象筆数：約16,280筆）

	導入前（R1年度まで）	現在（R2年度から）
方法	立札の突合による現地確認	タブレットによる現地確認
確認者	松本市役所、農業改良普及センター、 農業共済組合、農協、農業委員、農 協役員、農家組合長、地区協議会長	松本市役所
時期・回数	7月	6～7月
手順	<ol style="list-style-type: none">現地確認説明会の準備開催、立札 や紙地図、確認野帳の準備と地区 役員への配布（市）1筆ごとに目視で確認、立札回収 (市・農協・地区役員等)立札精査（市）確認結果を水田台帳へ入力、作物 不明農地を目視で確認（市）	<ol style="list-style-type: none">営農計画書の作付け情報を現地確認タ ブレットへ移行タブレットに表示されるナビに従い 1筆ごと現地確認作物不明農地は耕作者へ電話聞き取り 等をして対応作物を確定させ水田台帳システムへ取 り込み
費用	約360万円	約50万円

課題・問題点（デメリット）

- 地番と座標が紐づかないほ場について、
1筆1筆目視突合が必要になる。
→一度突合させてしまえば次年度から処理
不要。
- 夏までにタブレットを完成させないとい
けないので、営農計画書のとりまとめ時
期がかなりタイト。
- 現地確認中でも充電がなくなるとタブ
レットが使えない。
→車載用充電器等を購入。



【静岡県】磐田市農業再生協議会



協議会の概要

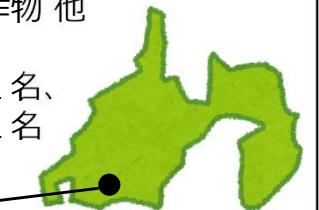
申請件数・確認面積:56件、約128ha(R7)

主な申請品目:麦、新規需要米、
高収益作物 他

協議会事務局:市役所

経安主担当者:市職員1名、
会計年度職員1名

静岡県磐田市



現在の現地確認方法の導入経緯

- 導入前は、現地確認の際に、紙地図を作成する必要があり、その作業に多くの時間がかかっていた。
- 現地を確認する際に、豊富な経験や土地勘を必要とし、経験の少ない職員では多くの時間を要した。
- 紙ベースでの業務が非効率的であることも課題であった。
→以上の問題を改善するため、タブレット型現地調査システムを導入した。

現地確認の方法

(対象筆数: R6年3,287筆、R7年1,688筆)

	導入前 (R3年度まで)	現在 (R4年度から)
方法	目視 (紙地図、野帳)	目視 (タブレット)
確認者	市職員1名、会計年度職員1名	市職員1名、会計年度職員1名
時期・回数	5~10月、追加で数回	6月、8~10月、追加で数回
手順	<ol style="list-style-type: none">現地確認用の地図 (構図) 作成1筆ごとに現地にて目視で確認紙地図、野帳に記入確認結果を水田システムへ入力、不明農地を台帳及び本人へ確認	<ol style="list-style-type: none">水田システムからタブレットへデータを移す1筆ごとに現地にて目視で確認タブレットへ入力確認結果を水田システムへ入力、不明農地を台帳及び本人へ確認

導入の効果 (メリット)

- 確認用の地図を作成する作業時間が大幅に削減された。
- 現地確認業務へ持ち出すものがタブレット1つとなった。
- タブレットの導入により、経験が浅い担当でも場所の特定が容易になった。
- 確認した情報をPCなどへ移す作業が容易になった。



使用しているタブレット

課題・問題点 (デメリット)

- 麦の作付け確認の時期は、水田システムへのデータ入力が間に合わないなど等の理由から、タブレットを活用して行うことができない。

【新潟県】長岡市農業再生協議会（中之島）



協議会の概要

申請件数・確認面積：256件、350ha

主な申請品目：水稻、大豆

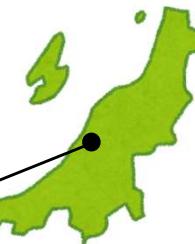
協議会事務局：市役所、

JA職員

経安主担当者：市職員2名

JA職員3名

新潟県長岡市



現在の現地確認方法の導入経緯

- 関わる団体が多いため**JA職員の調整業務の負担が大きい**ことが課題。
- 畠地化促進事業（産地づくり体制構築等支援）を活用し、R6年度に既存の農地台帳システムと連携した地図システムと現地確認用のタブレット**を導入した。
⇒現地確認を**JA職員のみで実施できる体制**に整備

導入の効果（メリット）

- 一部事務（レンタカー準備や農家組合への連絡、謝金支払）が不要になり、**JA職員の事務負担が軽減**。
- 農地台帳システムの連携しているため、**地図出力や写真の紐づけが一気通貫で可能**となった。
- 合計で**延べ110人日**を要していた現地確認作業について、**52人日**に改善され、**約53%の削減**となった。
- R8年度以降の見込み
立札が不要となり、回収もなくなるため、**現地確認に要する費用と時間が削減**される

現地確認の方法（対象筆数：5,200筆）

	導入前（R6年度まで）	現在（R7年度から）
方法	目視（立札、野帳）	目視（立札、タブレット2台）
確認者	JA職員、中之島支所、土地改良区、農済、農業者（96名）	JA職員（7名）
時期・回数	7月	6月、7月
手順	<p>①農業者への事前案内、立札と野帳の用意・配布、レンタカー・現地確認説明会会場の確保（JA） ②農業者・関係機関へ応援要請（JA） ③1筆ごとに目視で確認、立札回収（確認者） ④確認者から立札と野帳を回収（JA） ⑤確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を再度目視で確認（JA） ⑥現地確認に参加した農業者へ謝金支払（JA）</p>	<p>①農業者へ事前案内、立札の用意・配布（JA） ②タブレットを基に1筆ごとに目視で確認、立札回収（JA） ③確認結果を水田台帳へ入力（JA）</p>
費用	70万円（レンタカー代（6台分）、農業者への謝金、会場費、立札の費用） ※千円以下切り捨て	導入費用：265万円（R6年度） 運用費用：71万円（立札の費用（R7のみ）、ガソリン代、地図システム保守）

課題・問題点（デメリット）

- タブレットは**炎天下や長時間の使用が困難**。（タブレットの過熱や充電が長持ちしないケースがあった。）
- 導入初年度は**現地確認に時間を要した**。（立札も配布しており回収作業に手間がかかった。）



システムからの出力例

農地写真一覧				内…プレビュー/GK…現地確認/SD…主題図	令和8年1月26日
大字 - 小字 - 地番		地番Key		地図の選択 MI-Key	
現況	地権者情報	耕作面積	所有者情報	基幹作物	二毛作物
02-5812-25-0067-ja-1-12-10991815994590-214					

現地確認作業風景

【新潟県】五泉市農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：

約340件、164ha

主な申請品目：野菜、麦、大豆

協議会事務局：市役所

経安主担当者：市職員2名

臨時職員3名

新潟県五泉市



現在の現地確認方法の導入経緯

- 農繁期と重なり、農家、JA、市職員等の動員調整や作業の負担が非常に大きくなっていた。
- 現地確認後のシステム入力・管理にかなりの時間を要していた。
- 新潟県内の他市でシステムを導入していたこと、業務の省力化、効率化を図りたいと考えていたことから、システムに興味を持った。導入により事務作業時間の短縮につながると考え、導入を決意した。

現地確認の方法（対象筆数：約2,350筆）

	導入前（R元年度まで）	現在（R2年度から）
方法	目視（立札、紙地図、野帳）	タブレット（2台） 目視（立札、紙地図、野帳）
確認者	農家約160名、JA、市職員等	農家約45名、JA、市職員等
時期・回数	6月、8月、追加で数回	6月、8月、追加で数回
手順	<p>①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と農家への配布（市）</p> <p>②1筆ごとに目視で確認、立札回収（市・JA・農家）</p> <p>③従事者から立札と確認野帳の回収（市・JA）</p> <p>④確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地があった場合、市職員が目視で確認へ（市）</p>	<p>①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と農家への配布（市）</p> <p>②水田台帳をシステムで作成する（市）</p> <p>③水田台帳の情報をタブレットに転送（市）</p> <p>④市職員2名がタブレットを持って目視で現地確認、立札回収（市）</p> <p>⑤水田台帳へ現地確認の結果を転送（市）</p> <p>※全67地区中、現地確認対象農地が多い13地区は導入前と同様に行っている。</p>
費用	約597千円（農家への謝礼等）	導入費用：約7,530千円（H30年度） 運用費用：約1,075千円（システム保守費用/毎年支払い） 約188千円（農家への謝礼等）

導入の効果（メリット）

- 導入前は全地区で農家、JA、市職員等を動員していたが、導入後は全地区のうち約半分を市職員3人でまわることができるようになった。
- このことにより、農家とJA等関連団体による現地確認作業が大幅に削減された。
- GPSを使用するため、申請農地との差異がなくなった。
- 現地確認後のシステム入力・管理に要する時間が大幅に削減できた。

課題・問題点（デメリット）

- 現地確認をGPSで行う際に、実際の農地情報の地番と農家本人が認識している申請農地の地番と異なることがあり、確認作業に時間を要する。
- 導入費用や毎年運用費用がかかる。
- 年に数回しか使用しないタブレットや電子データのため、うまく扱えるようになるまでに時間を要する。

【福井県】大野市農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：
16,000件、2,145ha

主な申請品目：大麦、大豆、そば

協議会事務局：市役所、再生協議会、JA

経安主担当者：市職員1名、

再生協議会3名

JA1名

福井県大野市



現在の現地確認方法の導入経緯

- 紙地図を使用して現地確認を行っていたことから、**地区農業者の準備に係る負担が大きいことが課題。**
- R3年度から紙地図を使用せず、タブレット画面上の地図を用いた現地確認を試験的に実施。
- 実証の結果、紙地図を用いずとも現地確認を行うことが可能であると分かった。
⇒紙地図を廃止し、タブレット地図のみで現地確認することにした。

現地確認の方法（対象筆数：16,000筆）

	導入前（R2年度まで）	現在（R3年度から）
方法	目視（立札、紙地図、野帳）	目視（立札、タブレット地図、野帳）
確認者	地区役員（農業者）、市役所等	地区役員（農業者）、市役所等
時期・回数	5月、7～10月、追加で数回	5月、7～10月、追加で数回
手順	※市役所等…市 ①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と地区役員への配布（市） ②作物ごとに色分けをした紙地図を準備（地区役員） ③紙地図を基に1筆ごとに目視で確認、立札回収（地区役員） ④確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地は後日再確認（市）	※市役所等…市 ①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と地区役員への配布（市） ②申請データをタブレット地図に落とし込み（市） ③タブレット地図を基に1筆ごとに目視で確認、立札回収（地区役員） ④確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地は後日再確認（市）
費用	消耗品費：878千円（紙地図等）	消耗品費：354千円（紙地図等） システム費用：290千円 計644千円

導入の効果（メリット）

- 地区役員の紙地図を準備する作業がなくなった。
- 現地確認時のタブレット地図と併せて電子地図を使用するようにしたことで**作業効率化**に繋がった。

～手塗りの地図～



～電子地図～



課題・問題点（デメリット）

- タブレット地図内に手書きでメモを書き込むことができないなど、細かい資料作りが難しい。
- 日常的にスマートフォンを使用していないことが要因で、タブレットや電子データをうまく扱えない場合がある。
- システムの運用の**ランニングコスト**が掛かる。
- 確認作業の手間、時間は変わっていないため、確認作業を省力化する取り組みを行う必要がある。
→**立札の省略、一部作物では衛星写真を用いた作付判定**等を検討。

【愛知県】豊田市農業再生協議会



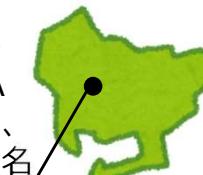
協議会の概要

申請件数・確認面積：220件、1,337ha

主な申請品目：麦、大豆、露地野菜等

協議会事務局：市役所、JA

経安主担当者：市職員1名、臨時職員1名



愛知県豊田市

現在の現地確認方法の導入経緯

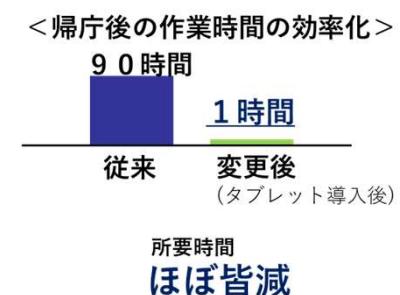
- ・A1サイズの地図の印刷、持ち運び、記録、農地の特定など、非常に不便。
- ・撮影した写真の整理が困難。
- ・帰庁後に確認結果を水田台帳システムに入力するため、時間外勤務が発生していた。
- ・団地化作業（要件を満たす地番の抽出作業）は紙地図と農地一覧の突合せが必要であり、量が多く煩雑。

現地確認の方法（対象筆数：6,077筆（R7））

	導入前（H30年度途中まで）	現在（H30年度途中から）
方法	目視（紙地図、野帳）	タブレット
確認者	市、JA	事業者、市、JA
時期・回数	5月、8月、10月	5月、8月、10月
手順	※市役所…市 ①現地確認用の紙地図作成（市） ②1筆ごとに目視で確認（市、JA） ③確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（市）	※市役所…市、民間事業者…事 ①（事）へ水田台帳データを渡す（市） ②データから作物を判定しレイヤー作成、タブレットへデータ移行（事） ③1筆ごとに目視で確認し、タブレットへ反映（市、JA） ④現地確認の結果データを水田台帳へ反映（事）
費用	年間数十万円（紙地図等の材料費）	導入（更新）費用：約40万円/台（R7年度は4台中2台更新） 運用費用：約150万円／年（保守等）

導入の効果（メリット）

- ・作付確認が必要な水田の情報をタブレットでの閲覧を可能にし、確認結果なども現地で入力をできるようにした。
- ・帰庁後に水田台帳を管理するシステムにデータ移行することで、システム入力作業を削減した。
- ・トータルの削減時間は、約310時間



課題・問題点（デメリット）

- ・導入して5年以上が経過し、システムの改善は一通り終え非常に使いやすくなっている。
- ・衛星写真による農地判定等により、調査に必要な筆数の削減を目指しR6に取り組んだが、衛星写真の精度が伴わず労力がかかったため、R7は使用中止。
- ・タブレット保守費用は推進事業費で補填しきれず、市費で運用している。

【三重県】伊賀市農業再生協議会

方法



協議会の概要

申請件数・確認面積：249件、822ha

主な申請品目：麦、大豆、なたね

協議会事務局：市役所

経安主担当者：市職員 2名

臨時職員（市）1名

臨時職員（JA）1名



三重県伊賀市

現在の現地確認方法の導入経緯

- 令和4年度までは、交付対象作物の現地確認を各地区水田推進協議会（水田協）とJA（本店）、JA関連会社で作物ごとに分けて委託していたが、水田協数が多いため業務委託の準備や支払い事務が大きな負担となっていた。
- そこで、令和5年度から委託業務をJA関連会社へ一本化し、タブレット台数を3台から5台に増やした。

現地確認の方法（対象筆数：7,819筆）

	導入前（R4年度まで）	現在（R5年度から）
方法	目視（立札、紙地図、野帳、タブレット）	目視（タブレット）
確認者	地区役員（農業者）472名、JA（本店）	JA関連会社、民間事業者
時期・回数	7月	春、夏、秋
手順	※市役所…市 ※JA…JA（本店） ①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と地区役員への配布（市） ②1筆ごとに目視で確認、立札回収（地区役員） ③地区役員から立札と確認野帳の回収（JA） ④確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（市） +現在の運用	※市役所…市、JA子…JA関連会社、事…民間事業者 ①筆データを作成（市） ②筆データをタブレットへインポート（事） ③タブレットをもとに1筆ごと目視確認（JA子） ④現地確認後、タブレットを返却してもらいデータ抜き出し（事） ⑤作付け確認ができなかったところを再度確認（市）
費用	397万円（地区役員への委託費） 132万円（JA子現地確認費用） 132万円（タブレットデータ更新費用） 計 661万円	208万円（JA子現地確認費用） 138万円（タブレットデータ更新費用） 計 346万円

導入の効果（メリット）

- 地区役員とJA本店による現地確認作業がゼロになった。
- 現地確認のための資料準備や説明会の開催、現地確認後のシステム入力に要する時間が大幅に削減できた。
- 現地確認に要する費用の圧縮が図られた。
- 再生協議会事務局の現地確認はほとんど必要なくなった。

課題・問題点（デメリット）

- 費用が推進事業費全体の42%を占めており、委託料等事業費全般を圧迫している。
- タブレットの返却時期が、関係事業者の都合で前後するため、現地確認後の業務（民間事業者によるデータの抜き出し、市の聞き取りでの追加調査）時期が左右される。

【福岡県】久留米市水田農業推進協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：

1,600件、6,500ha

主な申請品目：麦、大豆、飼料作物等

協議会事務局：市役所、JA、

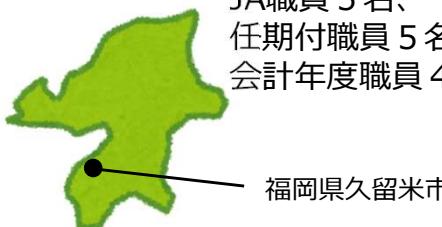
農業共済等

経安主担当者：市職員5名、

JJA職員5名、

任期付職員5名

会計年度職員4名



福岡県久留米市

現在の現地確認方法の導入経緯

- ・紙地図作成等、現地確認のための準備時間やコストがかなりかかっていた。
- ・農事組合長へ協力を依頼していたが、負担も伴う上、熱中症のリスク等もあり、事務局だけで完遂できる方法を考え、タブレットの導入に至った。

現地確認の方法（対象筆数：50,000筆）

	導入前（R2年度まで）	現在（R3年度から順次導入中）
方法	目視（立札、紙地図、野帳）	目視（I タブレット / II 立札、紙地図、野帳）
確認者	事務局+農事組合長	I 事務局 / II 事務局、農事組合長
時期・回数	4月、8月、その他適宜	4月、8月、その他適宜
手順	<p>①事務局が立札、紙地図、野帳等を作成</p> <p>②市→農事組合長に立札等を配布</p> <p>③農事組合長が立札を圃場に立てる</p> <p>④農事組合長、事務局が紙地図を用いて目視確認</p> <p>⑤農事組合長が立札を回収</p> <p>⑥事務局が確認結果を台帳に入力</p>	<p>I タブレット</p> <p>①市→業者へデータを渡す</p> <p>②業者がタブレットに作物情報を入力</p> <p>③事務局がタブレットを用いて現地確認</p> <p>④事務局が確認結果を台帳に入力</p> <p>II 立札、紙地図、野帳</p> <p>一部地域ではタブレット導入前のため、従来通り、目視確認（同左）を行っている</p>
費用	約1,450,000円 (農事組合長への謝金)	導入費用： I 約1,331,000円 (R3年度) 運用費用： I 約1,892,000円 (R7年度見込) II 約300,000円 (R7年度見込)

導入の効果（メリット）

- ・紙地図等を作成しなくて良くなったこと、農事組合長との調整等が不要になったことによる業務時間削減。
- ・農事組合長への謝金の削減。
- ・現地確認従事者の負担やリスクの削減。
- ・GPS機能があり、撮影した写真を地図に紐づけられるため、写真と地図のミスマッチがない。

課題・問題点（デメリット）

- ・システムの反応速度が遅い。
- ・システムの不具合が生じた場合、現地確認が行えない。
- ・委託料が年々増加している。

【長崎県】雲仙市農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：1,072件、991ha

主な申請品目：麦、大豆、野菜、飼料作物、WCS、飼料用米

協議会事務局：市役所

経安主担当者：市職員 7名



現在の現地確認方法の導入経緯

- 農繁期と重なり、農業者、JA、市職員の負担が大きいことが課題だった。
- 地図を紙からタブレットに変更することにより現地にスムーズに行けるため人員を削減できると考え、導入した。

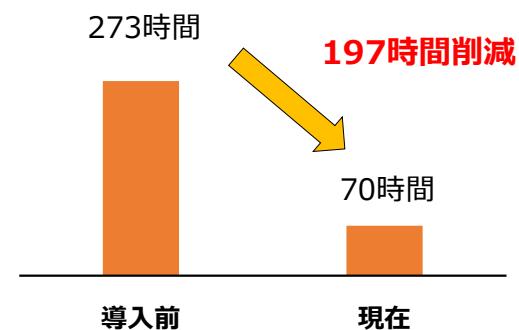
現地確認の方法（対象筆数：8,568筆）

	導入前（H30年度まで）	現在（R 1年度から）
方法	目視（紙地図）	目視（タブレット）
確認者	市、JA、NOSAI、農業者	市、JA、NOSAI
時期・回数	7月、11月、追加で数回	7月、11月、追加で数回
手順	<p>①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と地区への配布（市） ②1筆ごとに目視で確認（市、JA、NOSAI、農家） ③確認者から確認野帳の回収（市） ④確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（市）</p>	<p>①現地確認説明会の準備開催、地図データの準備、確認野帳の準備と地区への配布（市） ②1筆ごとに目視で確認（市、JA、NOSAI） ③確認者から確認野帳の回収（市） ④確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（市）</p>
費用	60万円（農業者への委託費）	70万円（確認地図の編集料等）

導入の効果（メリット）

- 紙地図よりも正確に農地の位置を把握できるため、農業者の立会いによる現地確認作業がゼロになり、人員を削減できた。
- 現地確認のための資料準備や地図の準備、現地確認後のシステム入力に要する時間が削減できた。

～現地確認時間～



課題・問題点（デメリット）

- 作物によって栽培時期が異なるため、時期に合わせて複数回現地確認に行く必要がある。
- データ容量が大きいため、確認作業中に機器がフリーズすることがある。

解決策

- 作業日誌等で確認

【大分県】玖珠町農業再生協議会



協議会の概要

申請件数・確認面積：約410件、270ha

主な申請品目：WCS、飼料作物、
ピーマン

協議会事務局：町役場、JA、
農業共済

経安主担当者：町職員2名、
臨時職員2名



大分県玖珠町

現在の現地確認方法の導入経緯

- 地区推進員の高齢化や世代交代、協議会事務局員も異動等により圃場位置や作物の把握が困難になってきている。
- 推進事業費の減額により、報償費等の捻出も厳しい。

⇒GISを活用した正確な圃場の把握と事前準備に事務員の労力削減のため、タブレット端末による現地確認手法を導入。

現地確認の方法（対象筆数：約1,840筆）

	導入前（R元年度まで）	現在（R2年度から）
方法	目視（立札、紙地図、野帳）	目視（立札、タブレット）
確認者	地区推進員（農業者）約180名、 再生協事務局員、関係機関	地区推進員（農業者）約140名、 再生協事務局員、関係機関
時期・回数	7月～、追加で数回	7月～、追加で数回
手順	<p>①現地確認説明会の準備開催、立札や紙地図、確認野帳の準備と地区推進員への配布（再生協事務局）</p> <p>②1筆ごとに目視で確認、立札回収（地区推進員・再生協事務局員）</p> <p>③確認結果を水田台帳へ入力、作物不明農地を目視で確認（再生協事務局）</p>	<p>①委託業者へ水田台帳データを渡し、タブレットで使用可能なデータに変換（再生協事務局）</p> <p>②タブレットで現地確認、修正があれば入力・写真を撮影し登録（地区推進員・再生協事務局員）</p> <p>③水田台帳へ結果を入力（再生協事務局）</p>
費用	約2,200千円（地区役員への委託費、立札や紙地図等の材料費等）	約2,200千円（タブレット運用費、地区役員への委託費、立札材料費等）

導入の効果（メリット）

- 初めて現地確認へ行く職員でも圃場位置や情報が分かり、不明点等についてはメモや写真を登録し、他の職員と情報共有ができる。
- 現地確認のための資料準備や説明会の開催等に要する事務労力が大幅に削減できた。
- 確認済の筆と未確認の筆の判断が容易になり、現地確認業務の引継ぎがスムーズになった。

課題・問題点（デメリット）

- タブレットと台帳システムは連携していないため、現地確認後に記載したものを台帳システムへ入力する必要がある。
- 現地での人による目視が必要なため、現地での確認業務に要する時間はあまり変わらない。

⇒人工衛星等を活用したシステムの導入による現地確認にかかる労力削減を検討中。